

議会運営委員会 会議録

日 時 令和元年6月4日（火曜日）

午前9時30分開会、午前9時50分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

（1）議案第82号の議会初日上程について

（2）新たに提出された請願・陳情について

（3）米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する決議案採択のお願いについて

（4）茨城国体PRのため議場等での国体ポロシャツの着用について

（5）広報広聴委員会の活動充実について

（6）その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎

副委員長 吉田 千鶴子

委 員 吉田 博史

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

欠席委員（なし）

その他出席した者

議 長 篠塚 昌毅

副議長 平石 勝司

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

局 長	塚本	哲生
次 長	川上	勇二
係 長	小野	聡
主 査	村瀬	潤一
主 査	寺嶋	克己

傍聴者（なし）

○海老原委員長 おはようございます。それでは、ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴が無いですね。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 それでは、始めに議長からご挨拶願います。

○篠塚議長 おはようございます。本会議前のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。協議事項が5点ほどございます。よろしくお願いいたします。

○海老原委員長 早速協議に入らせていただきます。協議事項(1)議案第82号、土浦市監査委員の選任の同意について、これについて、議会初日上程について、協議をお願いします。この件につきましては、議長から説明をお願いします。

○篠塚議長 ご説明させていただきます。ご存知のように、監査委員は会計士等の専門職から選ばれる委員と議会から選出された委員の2名体制でございます。今回、我々、議員の任期が4月まででございましたので議会選出の監査委員も4月末日をもって不在となったところでございます。監査委員は、非常に重要な職務でございます。しかしながら土浦市議会の人事案件に関する先例では、通常、議会最終日に上程するとなっておりますことから、2ヶ月近くも1名体制となっているのが現状でございます。このようなことから監査委員の選任同意の議案につきましては、もう少し早く上程できないか、以前より相談を受けていたものでございまして、私も、ちょうど4年前に監査委員に就任した時に、そのように思いました。以上のような理由から、改選後の監査委員の選任同意の議案上程につきましては、6月議会の初日に上程し議決するという流れに、今回だけでなく、これ以降、変更していきたいと存じますので、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。説明は、以上です。

○海老原委員長 ただ今の件で、何かご意見ありますか。

○吉田(博)委員 これは改選後だけに限定するんだろう。

○篠塚議長 はい。

○吉田(博)委員 通常は問題ないものな。

○篠塚議長 はい。

○吉田(博)委員 良いでしょう、それで。任期の間が空いてしまうのは良くない。

○海老原委員長 その他、ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○海老原委員長 それではですね、議案第82号、土浦市監査委員の選任の同意については、議会初日にですね、議長説明のとおりとさせていただきます。次に、新たに提出されました請願陳情について協議をお願いします。事務局から説明願います。

○川上事務局次長 説明させていただきます。新たに提出されたのが、資料No.1、受理番号8の日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書、こちらが埼玉県川越市の一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラムから提出されております。本文の朗読はした方がいいですか。

○海老原委員長 長いんですが・・・。

○吉田（博）委員 良いよ。

○海老原委員長 良いですか。ざっと目を通していただいてということで。

○川上事務局次長 それでは、市外からの郵送による提出でございますので、申し合わせ事項の通り、本会議への上程は行わず、全議員へのコピー配付でよろしいか、ご協議をお願いいたします。

○海老原委員長 事務局から説明がありました通り、受理番号8については、上程せずに、全員協議会において全議員にコピーを配布することで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○海老原委員長 ご異議なしと認め、コピー配布とさせていただきます。次に、協議事項（3）米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する決議案採択のお願いについて、協議をお願いします。事務局から説明をお願いします。

○川上事務局次長 資料はNo.2になります。こちらは宜野湾市民の安全な生活を守る会から、5月27日に提出されました決議を行っていただきたいという要望書でございます、タイトルは米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する決議案採択のお願いでございます。朗読した方がよろしいですか。

○海老原委員長 こちらも同じように省略でよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○海老原委員長 はい。続きを。

○川上事務局次長 先例によりますと、要望書等の取り扱いは、全員協議会におきまして、コピーを配付するとなっております。この要望書についても同様の取り扱いでいいのか、ご協議をお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の件につきまして、ご意見等はございますか。

（発言者なし）

○海老原委員長 それでは、これも、資料No.2ですね、この件につきましては、これも全協だよね。

○川上事務局次長 はい。

○海老原委員長 全協におきまして、全議員にコピーを配布するというので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○海老原委員長 それでは、ただ今のとおり決定いたします。続きまして協議事項（4）でございます。協議事項（4）茨城国体PRのため議場等での国体ポロシャツの着用についてでございます。この件につきましては、去る5月14日の議員懇談会の場で、私から提案をさせていただいたものでございます。5月24日の議会運営委員会で、皆様にご協議をいただき、議長から議場での着用許可を、既にいただいているものでございます。以前にもですね、お話しをさせていただきましたが、いきいき茨城ゆめ国体をですね、盛り上げるために、ケーブルテレビやネット中継がされている本会議で、国体ポロシャツをですね、着ることによりまして、PRを計るものでございます。具体的には、6月並びに9月の定例会におきまして、これは決

して強制ではございません。それと執行部側もですね、議場でポロシャツを着ていただきまして、これも協力していただけるということで了解をいただいております。ですから議員の皆様ですね、積極的なご協力を、お願いしていきたいと思っております。この件につきましては、先程も申し上げました通り、私がですね、議員懇談会の席で提案をさせていただきましたので、この後のですね、全員協議会におきまして、私の方からですね、同じようにですね、国体ポロシャツのですね、着用について、提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 一つだけ。色の統一というのは。

○海老原委員長 その点につきましてはですね、議長は。

○篠塚議長 全員協議会の場でお話しをしようと思っていたんですが、最終日に間に合えば、白を、私は着るので、できれば皆さん、どうですかという話をさせていただきます。決して強制ではないので、統一ではないということで。

○海老原委員長 今、説明があった通り、できればですね、色につきましては、白とさせていただきますと思いますが。

○吉田（博）委員 色は何だって良いよ。

○海老原委員長 ポロシャツということも含めて、そういうことでよろしいでしょうか。（発言者なし）

○海老原委員長 それでは、この件につきましては、国体ポロシャツをですね、本会議で着るということで、私の方から全員協議会で報告とお願いをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。続きまして、協議事項（５）広報広聴委員会の活動充実とさせていただきますが、この件につきましてはですね、私の方から提案をさせていただくものでございます。と言いますのはですね、２週間くらい前になりますけど、初議会後に行われました議会運営委員会、その時はですね、議運の正副委員長を決定するための開催でございました。そのすぐ後にですね、すぐ後に、広報広聴委員会が開かれまして、同じように正副委員長の決定がされました。その広報広聴委員会がですね、開催された時に、他の常任委員会、３委員会につきましては、広報広聴委員会に正副委員長がですね、入っているんですが、議会運営委員会は、広報広聴委員会には、議会運営委員会の委員長だけなんですね。何か、こう、不自然な感じがありましたので、ちょっと調べたところですね、広報広聴委員会は、議会報の編集や議会報告会の運営を担当している委員会でございます。構成メンバーは、副議長と３つの常任委員会の正副委員長、それからですね、議会運営委員会の委員長による、現在のところは、そういう委員会でございます。広報広聴委員会からですね、そこに議運の副委員長をですね、入れてくださいという申し入れはないんですが、やはり、広報広聴委員会の中でもですね、やはり議運の正副委員長がですね、両方ともですね、入った方が良いのではないかとということで、私の方からですね、今回、提案させていただいたものでございます。ただしですね、議運の副委員長をですね、広報広聴委員会に入れるということにおきましては、これは、土浦市議会会議規則の第１５９条のですね、別表にですね、構成員として８名の役職

名が記載されているとのことからですね、これにつきましては、議会運営委員会提出議案なのか、広報広聴委員会からですね、もし入れるとなった場合ですね、提案なのか、そのあたりもですね、皆さんにですね、お伺いをさせていただきたいんですが。

○吉田（博）委員 まず、1つ、なぜ議運だけが委員長なのか、その根拠はなんだ。

○川上事務局次長 経緯を申し上げますと、平成29年の3月1日に、市の機構改革がございまして、常任委員会が4つから3つになった時に、そうすると1つの常任委員会がなくなるので、委員が6人から5人になる。5人では、委員会の活動が滞ってしまうのではないかとということで、その時に、議会運営委員会の方で、3つの常任委員会の正副委員長を入れれば6名から8名という数になるので、それで良いという結論です。その時に、やはり議運の正副委員長を入れてはの議論がございましたが、その時の議論はですね、当時の記録を読みますと、当時の内田委員長の発言なんです、議会運営委員会には所管がありません。常任委員会と言うところの部ですね、産業部とか、そういう所管がありませんので、副委員長は必要ないのではないかとという提案がありまして、全委員が、それで了承されて現在に至っております。

○吉田（博）委員 じゃあ、それで良いだろう。別に広報広聴委員会が欲しいとは言っていないだろう。

○海老原委員長 広報広聴委員会からの要請はない。

○吉田（博）委員 じゃあ、そのままで良いだろうよ。

○小坂委員 私は、結論から言えば増やしても良い気がするんですが。議会運営委員会の中の副委員長ということで、多分、当時、常任委員会が3つになって、若干、その後ですね、広報広聴委員会が議会報告会をやるということで、人員的に厳しくなるということがあったんですね。当然、所管はないんですけど、委員長だけというよりは、副委員長を入れて、今も、多分、やれば、当然、皆さん、わかっていると思うんですけど、議会報告会で、ある程度、人がいないとですね、中々まとまっていけないのかなという気がしていますので、できれば副委員長も入れていただければと思います。私、多分、当時、副委員長だったから入らなかったのかなと・・・。

○川上事務局次長 当時の副委員長は、海老原議員でした。

○小坂委員 海老原議員でしたか。ですから、そういうことだったような気もしなくもないですが。まあ、一つには、人がいた方が、いろいろな意味で助かるのではないかと。私の意見なんで。委員長の提案の通り、増やしていただければよろしいんじゃないかと。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員 議会基本条例を作った時に、議運と広報広聴委員会の関係、これ、多少、議論があったように思うんですね。広報広聴委員会の役割と、当時の議運の役割で、要は報告会とか議会だよりの部分を広報広聴委員会に分離していると思うんです。その際に、議運と広報広聴委員会の関係が、多少、話になった時に、広報広聴委員会の方に決定権が無くて、その都度、議運に諮らなければならないようなことを

記憶しているんですけど、議長、どうでしたっけ、その辺。

○篠塚議長 議会報告会、広報広聴委員会とは別に、議会運営というのは議会全体のもので、別々にしようということで、報告会とか広報 PR については広報広聴委員会に。そのメンバー構成については、議会運営委員会で決めましょうと住み分けをしたと思います。

○鈴木委員 ただ、広報広聴委員会で大きな決定をしなければならない時は、議運に諮って、議運の方で決断をするようなこともあるかと思うんですよね。あと、例えば、ちょっと話しがずれるかもしれないけど、報告会のあり方として、常任委員会ごとに報告会を開いたらどうだという、私なりの意見はあるんですよ。各常任委員会が、今、執行部がした事を報告しているんだけど、本来、議会報告会というのは、議会がやったことを報告するべきだと思う。ということは、我々が常任委員会で視察に行った報告を、本来はすべきではないだろうか。報告会においては。そういう考えも、これは、別な議論になってきちゃうんだけど。そういう、今から、いろんな意見が出てきて、報告会自体の形も、変わっていかなければならない時期に来ていると思うんですよ。その際に、議運のメンバーが、あまり、そっちに入りすぎてもどうなのかなという気もするので、その辺は、簡単に結論が出ないのではないかなと思うので、ちょっと、基本条例の時の議論なんかも踏まえて、結論を出されたらどうかなと思うんですが。

○海老原委員長 鈴木委員、今のままで良いのか。

○鈴木委員 だから、今、その結論は出せませんと。もうちょっと、ここに至るまでの経緯を、過去の議論とかを踏まえて、結論を出されたらどうですかと。どっちが良いかは、今、判断つきません。

○勝田委員 私は基本条例制定の時はいなかったもので、文でしか読んでいません。それが前提なんですけど、広く議会の仕組みを知っていただくという意味では、議運というのは、非常に重要な役割だと思いますので、発信できるような形が望ましいと思うので、委員長一人よりは副委員長もいた方が良いと思いますけど。

○吉田（博）委員 広報広聴委員会は、議会報告会の時にね、副委員長も入れて多い方が良いと言うんだけど、やるべき事は、スタッフを多くするんじゃないんだよ。来る市民を多くするんだよ。それが大事なんだよ。だから、この議論はね、俺から言わせれば、おかしい議論って言うかね、どっちでも構わないよ、入れても入れなくても構わない。そうじゃなくて、広報広聴委員会が主催となってやる議会報告会に、議員よりも市民の方が多く来るような報告会にしなければならないだろうと。それだけ、みんなの考えがまとまっていれば、増やそうが減らそうが構わない。それだけ。市民会館でやって、議員の方が多いなって、あんな馬鹿な報告会は二度とやるんじゃない。

○海老原委員長 それでは、この件についてはですね、広報広聴委員会とも相談しておりますので・・・。

○吉田（博）委員 相談してからこっちへ持ってこいよ。逆だろうよ。

○小坂委員 今日結論を出さないということですか。

○吉田（博）委員 相談がないのに、こんな議論をしているんじゃない。

○海老原委員長 それではですね、もう1回ですね、提案させていただきますので、やるかどうかは判断させていただきますので、よろしくお願いいたします。その他、ございませんか。

（発言者なし）

○海老原委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。